

○ 補助事業ポータルとは？

補助事業ポータルは、SIIが提供するWEBページで、「補助事業申込書」と「新規システムの事前相談票」を作成することができます。

「補助事業申込書－作成」機能を利用すると、画面の案内に従って必要項目を入力することで、より効率的に申込書類を作成することができます。

(補助事業ポータルを活用するメリット)

- ・ 同一の内容を複数の書類に記入する手間を省略
- ・ 記入漏れの防止
- ・ エネルギー計算など書類上の計算式を自動で計算 など



補助事業ポータルの利用には、SIIのホームページからアカウントの登録が必要になります。

▼ 補助事業ポータルのイメージ

1 ホーム 2 住宅_補助事業申込書-作成 3 住宅_補助事業申込書-検索 4 住宅_事前相談票-作成 5 住宅_事前相談票_検索

住宅ポータルメニュー

お知らせ

ご利用上の注意

お知らせ

ログインありがとうございます。

- 1 SIIからのお知らせや注意事項が表示される他、必要書類のダウンロードができます。
※『補助事業ポータル 操作マニュアル』もダウンロードできます。
- 2 新規の補助事業を登録できます。
- 3 過去に登録を行った補助事業を検索できます。
- 4 新規システムの相談票を作成できます。
- 5 過去に作成した新規システムの相談票を検索できます。

○ ポータルを利用した申請までの流れ

公募要領の確認

- ・『公募要領』と『様式及び作成要領』の内容をよくご確認ください。
※これらの内容を理解されていない場合、ポータルを正しく活用できません。

アカウントの登録

- ・SIIのホームページからアカウントの登録を行ってください。
- ・登録から数日以内に、メールでアカウント情報（ID、パスワード）が届きます。

ポータルにログイン

- ・アカウントの通知メールに、ログイン画面のURLが記載されます。
- ・ID、パスワードを入力してログインを行ってください。

申込みに必要な情報を入力

- ・補助事業の概要やエネルギー算出根拠など、案内に従って入力してください。
- ・入力途中での一時保存ができます。保存した事業は「補助事業申込書－検索」から呼び出すことができます。

入力情報から書類を作成・出力

- ・「入力完了」後、『補助事業申込書』『実施計画書』『費用総括表』が出力できます。
※入力情報の編集はできなくなります。

添付書類を添えて書類を郵送

- ・『補助事業申込書』に捺印し、添付書類と一緒にSIIに郵送してください。
※ポータルから必要書類の全てを出力できるわけではありません。

○ ポータル上に必要な情報を入力する

① 事業概要の登録

「補助事業申込書－作成」から主に『補助事業申込書』に記載される事業概要を入力してください。

このページの入力が完了後、補助事業を保存できるようになります。

<主な入力項目>

- 申込者情報
- 工事情報
- 他の補助金への申請状況
- 手続代行者企業情報・連絡先
- 工事対象住宅の情報
- など

② 事業計画の登録

事業計画は大きく3つのカテゴリーについて入力を行います。

- ◆システム導入後の住宅について
- ◆システム導入前の住宅について
- ◆補助事業にかかる費用について

それぞれ入力が必要な項目のリンクボタンが表示されます。全ての入力が完了したら「入力完了」で申込情報を確定してください。

※工事区分や導入するシステムのモデルによって入力が必要な項目は変わります。

詳しくは『補助事業ポータル 操作マニュアル』
をご確認ください

○ 《重要》ポータルを利用する上での注意

◆ 「公募要領」と「様式及び作成要領」をよく理解した上で活用してください

本機能は補助事業申込書の一部を作成するための機能であり、申込内容が適正であることを保証するものではありません。公募要領を理解しないで正確に活用することはできませんので、ご注意ください。

◆ 本ポータルの補助事業申込書作成機能は申込みを完了・受付するものではありません

本ポータル上で、全ての入力が終わっても補助事業の申込みを完了することはできません。

入力完了後、申込書式を出力し、全ての添付書類と併せて郵送してください。

申込期間内に到着した書類に対して受付を行います。

◆ 入力した情報と出力した書類をご確認ください

本ポータル上で、入力された情報はSIIのデータベースに登録され、審査過程で活用されます。

提出する申請書類に記載された内容と、申請書作成機能上で入力した情報に相違がないことを、必ず確認してください。

◆ 1物件につき1申込み、同一申込者が複数の物件を申込みすることはできません。

本ポータル上で、複数の補助事業に登録することができます。

ただし、同一の申込者が複数の物件について補助を申込みすることはできません。（手続代行者はその限りではありません）

《利用にあたって》

- ・ 補助事業者や手続代行者など、実際に申込書を作成する（入力を行う）人がアカウントの登録を行ってください。
- ・ 複数の方で申込書の作成を行う場合も代表者がアカウントを取得してください。
（一つの補助事業に対し、複数のアカウントを発行することはできません）